

# 阿見町議会会議録

令和3年第1回臨時会

(令和3年2月8日)

阿見町議会

## 令和3年第1回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	1
◎第1号（2月8日）	3
○出席，欠席議員	3
○出席説明員及び会議書記	3
○議事日程第1号	5
○開 会	6
・会議録署名議員の指名	6
・会期の決定	6
・諸般の報告	6
・議案第1号（上程，説明，質疑，討論，採決）	7
・議案第2号（上程，説明，質疑，討論，採決）	11
○閉 会	17

# 第 1 回 臨 時 会

阿見町告示第15号

令和3年第1回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年1月27日

阿見町長 千葉 繁

1 期 日 令和3年2月8日

2 場 所 阿見町議会議場

3 付議事件

(1) 令和2年度阿見町一般会計補正予算(第8号)

(2) 財産の取得について(町立中学校電子黒板設置事業)

第 1 号

[ 2 月 8 日 ]

## 令和3年第1回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年2月8日（第1日）

### ○出席議員

1番	久保谷	充	君
2番	落合	剛	君
3番	栗田	敏昌	君
4番	石引	大介	君
5番	高野	好央	君
6番	樋口	達哉	君
7番	栗原	宜行	君
8番	飯野	良治	君
9番	野口	雅弘	君
10番	永井	義一	君
11番	海野	隆	君
12番	平岡	博	君
13番	川畑	秀慈	君
14番	難波	千香子	君
15番	紙井	和美	君
16番	柴原	成一	君
17番	久保谷	実	君
18番	吉田	憲市	君

### ○欠席議員

なし

### ○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	千葉	繁	君		
副町	長	坪田	匡弘	君		
教	育	長	湯原	正人	君	
町	長	公室	長	小口	勝美	君

総務部長	佐藤哲朗君
町民生活部長	朝日良一君
保健福祉部長	湯原勝行君
産業建設部長	村松利一君
教育委員会教育部長	建石智久君
政策企画課長	糸賀昌士君
総務課長	山崎貴之君
財政課長	黒岩孝君
管財課長	飯村弘一君
学校教育課長	小林俊英君

○議会事務局出席者

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

## 令和3年第1回阿見町議会臨時会

### 議事日程第1号

令和3年2月8日 午前10時06分開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 令和2年度阿見町一般会計補正予算（第8号）

日程第5 議案第2号 財産の取得について（町立中学校電子黒板設置事業）

午前10時06分開会

○議長（久保谷充君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和3年第1回阿見町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○議長（久保谷充君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

7番 栗原 宜 行 君

8番 飯野 良 治 君

を指名いたします。

---

#### 会期の決定について

○議長（久保谷充君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### 諸般の報告

○議長（久保谷充君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第1号から議案第2号、以上2件であります。

次に、監査委員から、令和2年12月分に関する例月出納検査結果についての報告がありましたので、報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者は、お手元に配付しました名簿のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

---

議案第1号 令和2年度阿見町一般会計補正予算（第8号）

○議長（久保谷充君） 次に、日程第4、議案第1号、令和2年度阿見町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長千葉繁君、登壇願います。

〔町長千葉繁君登壇〕

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。本日は、令和3年第1回臨時会を招集しましたところ、議員各位には公私とも御多用の折にもかかわらず御出席をいただきまして、ここに臨時会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

議案第1号の令和2年度一般会計補正予算（第8号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に2,679万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ226億3,481万1,000円とするものであります。その内容は、衛生費で、予防接種委託料や受付業務委託料など新型コロナウイルスワクチン接種関連経費を新規計上、教育費で、成人式中止に伴い新成人特別応援給付金を新規計上するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（久保谷充君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） では、質問させていただきます。

まず、6ページの1126の7番報償金なんですけども、全協のときにもですね、質問また要望しましたけれど、この中学校時の卒業人数の把握は今できていますか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

前回の全協のときに対象者513名ということで、その内訳をお示しさせていただきました。うち、栗原議員のほうから御指摘いただきました中学校の卒業生は412名となります。ですので、全体の513名の中にほぼほぼ全体を網羅されているということになります。ちなみにですね、そのほかにこちらで把握しているものとしましては、武器学校に在籍をしている方が13名、

約そのほかの80名の方は茨大もしくは医療大、それから民間企業のほうにお勤めになっている方が約80名で、総数513名ということになります。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） 7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） ありがとうございます。

そうすると、成人式典に参加希望だよという方が31名いらっしゃったと思うんですけど、そこは、今言われた部分でどの部分に入るんですかね。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

先ほど申し上げました阿見中卒業生の412名のうちということでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） そうしますと、今回、参加されますよという方が今回のお祝い金の対象となるわけですが、それ以外の方に対する要望を出したと思うんですけど、その辺の対応は、その後どういうふうに御検討されていますか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

先ほど内訳で申し上げましたとおりに、今回、教育委員会のほうで実施します513名の中に全て網羅されているということでございます。

○議長（久保谷充君） 7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） ありがとうございます。

阿見の中学校をですね、卒業をされた方が全部いるということで安心をしました。

あと、費用についてお伺いいたします。まず、この2万円の根拠をもう一度御説明いただきたいと思います。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

全協でも御説明させていただきましたとおりですね、中止になりました16市町村の中で一般財源を充当する部分については、つくば市さん、それから河内町さんが2万円以外の方法を選択してございます。その他のものにつきましては2万円ということで支給を決定しているようでございます。この中身につきましてはですね、やはり交付金を財源として充てるというような考え方もございまして、上限もある程度決めなければいけないと。それと、当初はキャンセル料とかというそういう考え方もいろいろ市町村のほうに確認したんですけども、やはりい

ろいろ準備をされるので、いろいろその費用がばらばらだということもございまして、財源の問題と、あとは県下の取組の状況を鑑みまして、2万ということで設定をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） 7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） 今回は2万円になりますということでしたけれども、1万円のところもあれば5万円のところもある。今回は2万円を10市町村の多いところに合わせた、キャンセル料云々はあったけども、それはあれだったのでお祝い金としたということですよ。そうすると、公平性ということを考えると、今までの成人式典の費用は決算額でどのぐらいだった、概算で結構ですので、大体どのぐらいだったんですかね。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

ちょっと今手元にその総額の費用がございませんので、後ほど御報告をしたいと思います。

○議長（久保谷充君） 7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） ありがとうございます。

決算額は、80万、90万ぐらい、100万以下だというふうに記憶しています。この中に記念品という部分というのは幾らぐらい入っているんですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

記念品という形では実施をしてございませんので、例えば各関係各課のほうから成人式にお渡しするようないろんなリーフ、パンフレット、それとあと昨年ですと、喜楽座さんのほうのそういう演奏というんですかね、そういうお祝いの演奏等をしていただいているということでございます。

○議長（久保谷充君） 7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） 記念品がなかったということなんですけども。そうすると、約100万円以下で500人ということになると、1人当たり2,000円、記念品がなければ、全部ですね、レンタル費用だとか何か、その中で、かかった費用としては2,000円ぐらい。個々の新成人の方に帰属するものとしてはもっと低くなるわけですけど、それに対して2万円ということがかかるわけですよ。今回はコロナということがあるんですけども、その公平性と、また、来年以降はどういう考えでいらっしゃるんですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

来年度以降は当然のごとく実施ということを前提に考えておりますので、これは今回は特別ということでございます。ですので、来年度に今の支援金ですか、それを今現時点で考えているということではございません。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） 7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） ありがとうございます。

再度お伺いいたします。今までは、新成人に対してそんなにお金がかかっていなかった。で、10市町村の部分で2万円の部分があるのでそれを根拠とした。来年は考えていない。そうであれば、1万円という選択ということをお検討はされたのでしょうか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

先ほどもお答えしましたとおりですね、16市町村の動向を整理しまして2万というふうを選択をさせていただきました。その中で、今御指摘いただいた1万なのかどうかということは、当然比較をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

10番永井義一君。

○10番（永井義一君） ワクチンのほうでちょっとお伺いするんですけども、人事異動の内示で、新型コロナワクチンの対策室ができたということで連絡は来ているんですけども、具体的に場所は健康づくり課になるのか、または本庁の中のどっかの場所になるわけですか。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

ワクチン対策室につきましては、健康づくり課内に設置することで予定しております。

以上です。

○議長（久保谷充君） 10番永井義一君。

○10番（永井義一君） すいません、健康づくり課に置くということなんですけども、この前、全協のときにいろいろ説明あったわけなんですけども、ちょっとそのときに私聞き漏らしちゃったかなと思うんですけども、その中でですね、全額国庫補助金で出たのは分かるんですけども、接種単価は2,070円として計算って書いてあります。この2,070円というのは具体的に、もちろん国から入るから町に持ち出しはないかと思うんですけども、どこに支払うものとして2,070円という計算になっているんですか、ちょっとお願いします。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

2,070円の支払いにつきましては、ワクチン接種を行う医療機関のほうに支払う形になります。

以上です。

○議長（久保谷充君） 10番永井義一君。

○10番（永井義一君） 医療機関のほうに払うということなんですけれども、それは1回の接種に対してこの金額なのか、または1日っていうことはないかと思うんですけども、ちょっとその辺の単価というか、払い方というんですか、ちょっとお願いします。

○議長（久保谷充君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

2,070円は、1人に1回につきの単価になります。1回目の単価です。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については原案どおり可決することに決しました。

---

## 議案第2号 財産の取得について（町立中学校電子黒板設置事業）

○議長（久保谷充君） 次に、日程第5、議案第2号、財産の取得について（町立中学校電子黒板設置事業）を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長千葉繁君、登壇願います。

[町長千葉繁君登壇]

○町長（千葉繁君） 議案第2号の財産の取得について、提案理由を申し上げます。

本案は、町立中学校3校に電子黒板の設置をするため購入するものでありますが、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

納入期間は、契約締結日の翌日から令和3年3月31日までであります。

内容につきましては、お手元に配付しました概要書のとおりであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑を許します。

5番高野好央君。

○5番（高野好央君） この入札参加している業者、金額がですね、200ちょっと開きがあるんですが、頂いた資料のほうにはメーカーとかそういうのが、そこまで詳しいことは書いてないんですが、このメーカーとかは国産なんですか、外国製なのですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

国産になります。

○議長（久保谷充君） 5番高野好央君。

○5番（高野好央君） 今回購入ということで、こちらはリースとかそういったのはお考えにはならなかったのでしょうか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

購入、リースの比較をする際にですね、国費のほうの支援をいただく割合がですね、購入とリースではかなり差がございまして、町に有利なほうの購入を選択させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 5番高野好央君。

○5番（高野好央君） こういった、何というんですかね、電子機器というか、パソコンであったり、この電子黒板であったり、今、すごい新しいものが出るスパンというのが非常に短いので、全協のほうでも話がありましたけど、メンテナンス、あと買換えとかってというのは。ま

あ、買換えのほうは、次、故障したときとかですね、それは何年ぐらいを予想しているんでしょうか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

このGIGAスクール構想につきましては、3月の定例会のときにですね、3年度以降の全体の動きなども全協で御報告するつもりではいるんですけども、まだまだ国のほうからいろいろなその内容がまだ下に下りてきてないという状況がございます。先ほど、購入、リースの問題もございました。そういったことで、どういうスパンで保守点検を入れるかというのは、そういった情報が全てそろった段階で一定の計画を整理したいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（久保谷充君） ほかに質問。

8番飯野良治君。

○8番（飯野良治君） この電子黒板の導入によるですね、どういう効果があるのか。もう1つは、子供たちに対する影響ですね。効果があればデメリットもあるという最近の外国の報道なんかで、事例で、いろいろ子供たちに対する教育的効果もあるけども、デメリットもあるという報道もされています。どういうふうに捉えたらいいのか、ちょっと教えてください。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

活用の方法につきましては、これからICT支援員という、そういう専門的な方を雇い入れてまして、学校現場と協議をしながら進めていくわけでございますけれども、具体的な例を1つ申し上げますと、児童生徒が教材を共有している内容、その変化を1つの全体画面の中で、全員が共有できるというようなことになると思います。そういう意味では、格段に授業の進捗というのは進むだろうというふうには想像してございます。

メリット、デメリットということでございますが、基本的にはデメリットということはまずないだろうというふうには想像はしてございます。ただ、強いて言うのであれば、今、盛んに目の問題とかをいろいろ御指摘がありますから、そういったことが想像ができるのかなというふうには思います。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） 8番飯野良治君。

○8番（飯野良治君） わかりました。今、電子機器を導入することがコロナで急速に進んだんですけども、スマホを多用することによって、スマホ……。

○議長（久保谷充君） 飯野良治君ね、これに関連するような質問だけ。

○8番（飯野良治君） もちろんそうです。だから電子機器を導入することによって、子供たちの教育的な環境がね、よくなることは確かなんですけども、やっぱりペーパーレスでいくと、子供たちがだんだん書くことが少なくなってくるんで、電子黒板なんかについてもですね、その活用について、よくね、検証をしながら報告をしていっていただきたいと。これだけのね、金額をかけるんで、そのことをお願いしておきます。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） 入札書取書の件でちょっとお伺いいたします。今回落札された方が1,300万ということなんですけれども、この金額に含まれているものは何があるんでしょうか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

まず、台数につきましては、今、概要書のほうでお示ししてございますとおりに、中学校に18台、それと阿見中に18台、朝日中学校に15台、そして竹来中学校に20台ということで、まず本体そのものになります。それと、一応その機器を設定するに当たった設置とセットアップですね、こういったもの一連を含めまして、総額ということでございます。

○議長（久保谷充君） 7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） ありがとうございます。

そうするとセットアップということなので、保守点検等の部分については、今、部長のほうから、詳しい内容が国とか県から下りてきた段階でそういうことも考えたいということだったんですけども、実際にこの2月中旬ぐらいからWi-Fiの整備を行って、4月の部分ができますよという御案内だったと思うんですけど、この動作確認というのはその間にされると思うんですけども、そのスケジュールはどのようにされるんですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

機器の納入をなるべく早く業者さんのほうにもお願いをしているところで、年度内にはその設定をして、1日から運用できるように進めてまいりたいと思います。

○議長（久保谷充君） 7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） ありがとうございます。

4月1日から導入ができるということだったんですけども、今、セットアップの部分だけで、保守点検についてはまだ分からないよと、4月の部分からやりますよということなんですけど、動作確認はそれまでにやりますと。そのときに、保守点検の契約または保険については、いつ頃。掛けますよという全協のお話だったと思うんですけど、その辺のスケジュールはどうなっ

ているのでしょうか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

今回、購入ということですので、当初導入した分は機器保証ということで対応したいと思えます。次年度以降ですね、まだ町のほうでもその整理ができてないんですけども、国のほうからどういった支援を受けて、次の小学校ですとか、そういったところの導入について、購入なのか、またリースなのか、その判断もまだ整理できておりませんので、そのタイミングでどういうふうなローテで整理をしていくかというのは検討していきたいというふうに思っております。

○議長（久保谷充君） 7番栗原宜行君。

○7番（栗原宜行君） ありがとうございます。

そうすると確認なんですけども、それまでの間はメーカーの保証がありますよ。で、ICT支援員がいるので、その辺の部分についてはやりますよということですよ。そうすると、もうICT支援員は、当初3人ぐらいでしたっけ、それはもう採用になっているんですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

当初、国のほうからですね、4校に対して1名という割り振りがベストだろうというふうに指導をいただいております。年度内に契約にこぎ着けたいというふうに考えてございます。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

16番柴原成一君。

○16番（柴原成一君） 議会には機種の説明がないんですが、入札書取書にあります各会社が別々の機種を出してきたんですか。それとも、こちらでこの機種を幾らでということが入札にかけたんですか、どちらですか。

○議長（久保谷充君） 教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

メーカーの機器のもので比較をするということではございませんで、共通仕様ということで、機器の性能を同等以上というふうに示させていただいております。

例えば、例を幾つか申し上げますと、まず全体的な話としては、先ほどありましたように国産メーカーである、そのほか、画面サイズは65型ワイドの液晶である、そのほか、電子黒板機能を搭載し液晶ディスプレイとしというような、機種そのもののいろいろな機能をお示して、その機能以上の同等品を入札で金額として入れてほしいということで、そういうふうな入札を実施してございます。

以上です。

○議長（久保谷充君） 16番柴原成一君。

○16番（柴原成一君） こういう機種を選定しましたということで、これからは、そういう場合には議会にも、こういう機能でこうなんだということをお示ししていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久保谷充君） 柴原議員ね、この入札に関わることだけの質問にしてもらいたいと思います。

教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

当然入札前は、設計書と同等の扱いになりますから、これはちょっとお示しすることはできませんけれども、契約終了後はですね、こういった仕様で納入させていただくということはお示しできると思います。

以上でございます。

○議長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保谷充君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号については原案どおり可決することに決しました。

教育部長建石智久君。

○教育委員会教育部長（建石智久君） すいません、先ほど栗原議員に御指摘いただきました内容ですけれども、予算額が109万8,000円、決算額が84万3,700円ということでございます。記念品の該当ではないですけれども、写真はお渡ししていますので、記念品という意味合いでは

ございませんけども、そういう経過がございます。

以上でございます。

---

#### 閉会の宣告

○議長（久保谷充君） 本臨時会に提出された日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回阿見町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午前10時38分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 久保谷 充

署 名 員 栗 原 宜 行

署 名 員 飯 野 良 治